

「折戸支店の店舗内店舗方式による移転」に関するQ & A

Q 1. 「店舗内店舗」とは何ですか？

「店舗内店舗」とは、1つの店舗内に複数の営業店が同居し、営業を行う方式です。

Q 2. 移転場所はどこですか？

「折戸支店」は「清水支店」の店舗内に移転し、店舗内店舗方式で営業させていただきます。
なお、お取引店舗名は引き続き、「折戸支店」となります。

Q 3. 移転日はいつですか？

移転後の「清水支店」内での窓口営業は、令和2年10月12日（月）からとなります。
なお、移転前の「折戸支店」の窓口営業は、令和2年10月9日（金）までとなります。

Q 4. 移転後の住所、電話番号はどうなりますか？

令和2年10月12日（月）以降の住所・電話番号は次のとおりです。

住 所：〒424-0826 静岡市清水区万世町2-10-19

電話番号：054-352-6178

Q 5. 折戸支店のATMコーナーは残りますか？

誠に申し訳ございませんが、現折戸支店に設置のATMは、令和2年10月9日（金）の17時をもちまして営業を終了させていただきます。

現折戸支店近隣に店舗外ATMの新設を計画しておりますので、詳細が確定次第、店頭・ホームページ等でお知らせさせていただきます。

また、田子重駒越店様に設置する当金庫ATMでもお引き出しができ、平日（祝日除く）の9時から18時、土曜日の9時から14時は手数料が掛かりません。なお、同ATMでご利用いただける取引はお引き出しと残高照会のみであり、お預け入れやお振込み、記帳等はできませんのでご注意ください。

Q 6. 折戸支店の店番号、口座番号はどうなりますか？

変更ございません。

引き続き、通帳等に記載された「折戸支店」、「店番043」、「口座番号」となります。



<令和2年9月>

Q 7. 折戸支店の通帳、キャッシュカードは使用できますか？

現在ご利用いただいている通帳、キャッシュカードは引き続きご利用いただけます。

Q 8. 折戸支店で年金や給与、配当金等の受け取りを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

お客さまのお手続きは不要です。今までどおり、口座にご入金となります。

Q 9. 折戸支店で公共料金や税金等の自動引落としを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

お客さまのお手続きは不要です。今までどおり、口座からのお支払いになります。

Q 10. 折戸支店に融資取引がありますが、何か手続きが必要ですか？

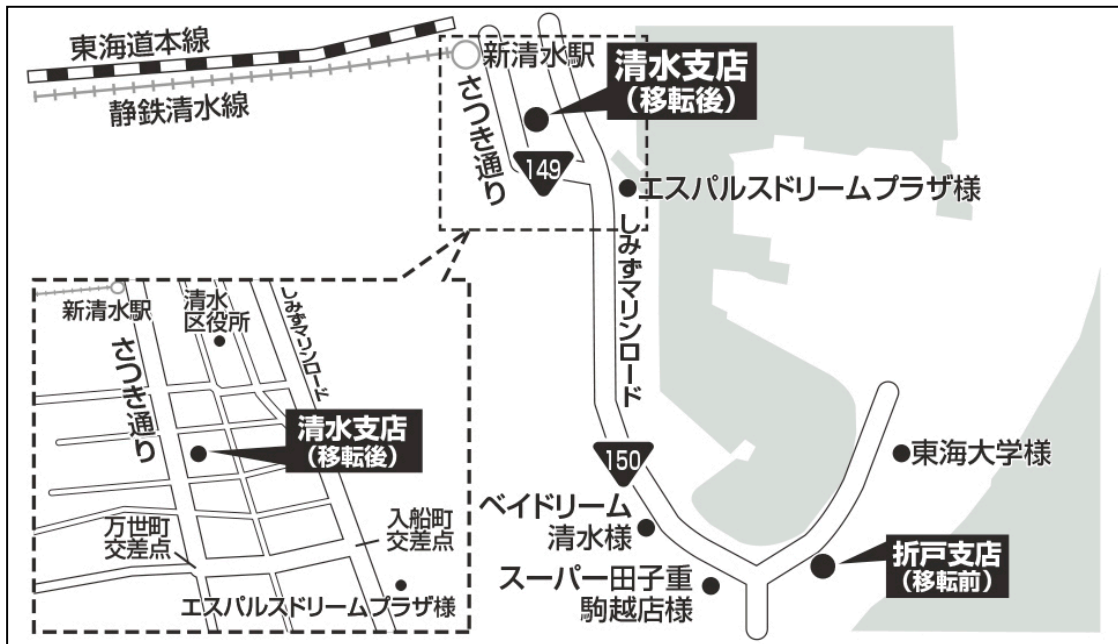
お客さまのお手続きは不要です。今までどおり、お取引いただけます。定例のご返済につきましても、今までどおり、ご指定の口座から引き落としをさせていただきます。

Q 11. 現在、営業担当者が訪問してくれています。今後も訪問してくれますか？

今後、転勤等により営業担当者を変更することはございますが、いずれかの担当者が引き続き訪問させていただきます。

以上

【移転後の地図】



【お問い合わせ先】

折戸支店	住所：静岡市清水区折戸 1-9-6	電話番号：054-336-6950
清水支店	住所：静岡市清水区万世町 2-10-19	電話番号：054-352-6178